

京都市告示第 287 号

京都市水路等管理条例第 2 条第 1 号の規定に基づき、水路等を次のように指定します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 21 年 10 月 20 日

京都市長 門川大作

整理番号	名称	起終	点
1	羽束師水5044号	伏見区羽束師菱川町513番地地先 同町529番地の2地先	点
2	羽束師水5045号	伏見区羽束師菱川町628番地の1地先 同町611番地の1地先	点
3	羽束師水5046号	伏見区羽束師古川町454番地の2地先 同上	点
4	羽束師水5047号	伏見区羽束師古川町374番地の1地先 同町370番地地先	点
5	羽束師水5048号	伏見区羽束師古川町363番地地先 同町357番地地先	点
6	羽束師水5050号	伏見区羽束師古川町523番地地先 同町522番地地先	点
7	羽束師水5051号	伏見区羽束師古川町459番地地先 同上	点
8	羽束師水5052号	伏見区羽束師古川町475番地地先 同町481番地地先	点
9	羽束師水5053号	伏見区羽束師古川町469番地地先 同町472番地地先	点
10	羽束師水5054号	伏見区羽束師鴨川町150番地地先 同町151番地地先	点

(建設局土木管理部道路明示課)